

(3) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

### 凡例

- 日時 会場 対象 定員 内容
- 保育 他その他 方申込方法 申込先
- 費用 持ち物 担当課

**粗大ごみ受付センター**  
粗大ごみ受付センターのシステムのメンテナンスを行います。  
【電話受付停止日】  
7月27日(日) 終日  
【インターネット受付停止日時】  
7月26日(土)午後8時～27日(日)午後6時  
【問い合わせ】  
粗大ごみ受付センター  
☎(5296)4400

**高砂地区センター**  
リサイクル清掃課

**休館します**  
空調機の入替えと蛍光灯のLED化工事のため、次の期間を休館します。  
併設の高砂区民事務所は、通常通りご利用になれます。  
【休館期間】  
10月1日(水)～12月28日(日)  
【所在地】高砂地区センター(高砂3-1-39)  
【担当課】地域振興課  
☎(5654)8216

**銭湯で演歌を聴きませんか**  
アカペラで演歌を歌う男性5人グループ「エンカペラG」が出演します。  
70歳以上の方が区内の公衆浴場を1回230円で入浴できる「くつろぎ入浴事業」のPRイベントです。  
7月27日(日)午後1～2時  
直接会場へ。駐車場はありません。会さつき湯(東堀)

## 催し

## 国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

### 新しい高齢受給者証をお送りします

【対象】 昭和14年8月2日～昭和19年7月1日生まれの方  
【有効期限】 8月1日～平成27年7月31日(昭和15年7月31日生まれまでの方は誕生日の前日まで)  
有効期限が切れた高齢受給者証は、8月1日以降に国保年金課か、区民事務所へお返しください。

### 高齢受給者証をご確認ください

所得区分	負担割合	負担割合判定基準
一定以上所得者	3割	同一世帯で、高齢受給者証をお持ちの方の中に、平成26年度住民税課税所得145万円以上の方がいる場合
一般	2割	同一世帯で、高齢受給者証をお持ちの方全員が、平成26年度住民税課税所得145万円未満の場合
	1割(特例措置)	

平成26年度から、一般の負担割合が2割に見直されました。ただし、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方(昭和19年4月1日生まれまで)は、引き続き特例措置により1割となります。

### 新しい高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

平成25年中の収入額が次に該当する方は、同封の「基準収入額適用申請書」を提出していただくことで、負担割合が1割もしくは2割になります。

- ▷同一世帯に高齢受給者証をお持ちの方が1人の場合は、収入額が383万円未満
- ただし、383万円以上でも同じ世帯の中に旧国保被保険者(国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方)がいる場合は、その方も含めた合計収入額が520万円未満
- ▷同一世帯に高齢受給者証をお持ちの方が2人以上いる場合は、合計収入額が520万円未満

### 【申請に必要な書類】

高齢受給者証、平成25年分の確定申告書の控えなど、判定基準となる収入額が分かる物  
【申請・担当課】 国保年金課(区役所3階315番) ☎5654-8210

**かつしか進路フェア**  
区近隣、交通機関沿線の公立高等学校約100校の担当者による進路相談会です。  
8月2日(土)午前9時～午後3時(入場は午後2時30分まで)。直接会場へ。中学1・2年生は正午からの参加にご協力ください。  
テクノプラザかつしか(青戸7-2-1) 対中学生制服着用推奨)と保護者他主催/かつしか進路フェア2014実行委員会 担生涯学習課 ☎(5654)8479

## 非核平和に関する展示・イベント

### 非核平和祈念のつどい

【日時】 8月1日(金)午前11時から  
【会場】 テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)  
【内容】 黙とう、千羽鶴の献架、献花

### 原爆資料展

【期間・会場】  
▷7月31日(木)まで  
青戸地区センター(青戸5-20-6)  
▷8月15日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)  
区民ホール(区役所2階)

### 原爆資料展

広島市所管の被爆資料を展示します。  
【期間】 7月24日(木)～8月15日(金)(土・日曜日、祝日を除く)  
【会場】 区民ホール(区役所2階)  
**折り鶴コーナー**  
【期間】 7月18日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)  
【会場】 区民ホール(区役所2階)  
**戦争・平和関連書籍コーナー**  
【期間】 7月25日(金)～8月27日(水)  
【会場】 各図書館

— いずれも —

【担当課】 総務課 ☎5654-8141

## 人材募集 詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
子どもと家庭に関する総合相談員	1人	大学において心理学を修め、かつ子育てに関する相談員として専門的能力を有する方	10月27日～27年9月30日	月～金曜日の中の週4日 午前8時45分～午後5時15分	月額218,300円 交通費・有給休暇 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書(写真貼付)、論文(「相談意欲の低い保護者への支援について」A4用紙横書きで1,000字以内)、返信用封筒(82円切手貼付・宛先記入)を8月15日(金)(必着)までに持参が郵送。	書類審査の上、9月5日(金)(予定)面接	〒125-0062 青戸4-15-14健康プラザかつしか内 子ども総合センター ☎3602-1386
保育士(臨時職員) 発達に課題のある児童の療育補助	1人	保育士の資格を有する方	8月1日～27年1月30日	週5日 午前9時15分～午後4時15分(1日6時間勤務。週1日は5時間)	時給920円 交通費あり。	電話で連絡の上、市販の履歴書、保育士資格証明書の写しを、7月25日(金)(必着)までに郵送。	面接 選考日は後日連絡	〒125-0032 水元4-6-15水元憩い交流館2階子ども発達センター分室 ☎3826-5828

## 区民相談 8月分

区民相談室(区役所2階209番) ☎5654-8612～5  
相談に関する資料があればお持ちください。

相談内容	日時	場所	備考	担当課
消費生活相談	月～金曜、土曜電話相談8/9(土)午前9時～午後4時30分	消費生活センター(ウイメンズバル内)		☎5698-2311
内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時	しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内)		☎5680-8765
就職相談 あっせん	月～金曜 午前10時～午後7時 第1・3土曜午前10時～午後5時(要予約)			
中小企業経営相談・出前アドバイザー	月～金曜 午前10時～午後5時	産業経済課(テクノプラザかつしか内)		☎3838-5556
下請相談	月・火曜 午前10時～午後5時 事業所への巡回もします。	障害福祉課(区役所2階201番)		☎5698-1531
手話相談	月～金曜 午前9時～午後5時 火～土曜 午前10時～午後5時	自立生活支援センター(ウエルピアかつしか内)		☎5698-1315 FAX5698-1349
ピアカウンセリング相談	予約が必要です。詳しくは、自立生活支援センターにお問い合わせください。			
教育相談	月～金曜 午前9時～午後5時(来所は要電話予約)	総合教育センター教育相談担当		☎5668-7603
いじめ相談	総 合 月～土曜 午前8時30分～午後5時 子どもの虐待 毎日24時間受け付け 発 達 月～金曜 午前8時30分～午後5時 妊 娠・出産どうしよう 月～金曜 午前8時30分～午後5時	子ども総合センター		
女性に対する暴力相談	月・木曜 午前10時～午後5時	男女平等推進センター(要電話予約)		☎5698-2211
法律相談(女性対象)	火曜 午後1時30分～4時30分			
悩みごと相談(女性対象)	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)	男女平等推進センター(要電話予約)		☎5698-2213
外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Desk 外国人生活相談室	8/4・11・18・25(月) 午後0時30分～4時30分 8/4・11・18・25(Mon) 0:30pm～4:30pm 8/4・11・18(星期一) 中午12時30分、至下午4時30分 8/25日中国語咨询休息	区民相談室 Katsushika City Office 葛飾区役所内		
法律相談	8/4・18(月) 午後1時30分～5時 8/11・25(月) 午後1時30分～5時	金町地区センター 新小岩北地区センター	相談日の2週間前の同一曜日・午前9時から電話予約。	☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615
不動産取引相談	8/12・26(火) 午後1～4時	区民相談室		
登記・測量相談	8/21(木) 午後1～4時			
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談	8/5・19(火) 午後1～4時	区民相談室		
税金と経理相談	水曜 午前10時～午後4時			
人権の上相談	8/5(火) 午前10時～午後3時	区民相談室	予約は必要ありません。直接おいでください。	
行政相談	8/21(木) 午後1～4時			
建築相談	8/1・15(金) 午後1～4時	区民相談室		
年金・社会保険・労働問題相談	8/14(木) 午後1～4時			
青少年の生活相談	8/11・25(月) 午前10時～午後4時 8/4・18(月) 午後1～4時	区民相談室		
住宅修繕相談				
区政・一般相談	月～金曜 午前9時～午後5時			
交通事故相談				
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分 訪問相談や日時変更も相談に応じます。	2階福祉総合窓口相談室(前日までに福祉管理課☎5654-8243へ電話予約)		
精神保健相談	精神科医が相談に応じます。	保健センター(7面上欄参照)		
医療に関する相談	月～金曜 午前9時～正午、午後1～4時 電話相談のみ	患者相談窓口		☎3602-1226(専用)
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後4時	ワークスかつしか(シニア活動支援センター内)		☎3692-3181

政治家は有権者に寄附を「贈らない」 有権者は政治家に寄附を「求めない」 政治家から有権者への寄附は「受け取らない」

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう 【担当課】 選挙管理委員会事務局 ☎5654-8493～6